

令和2年8月11日

三田市長 森 哲男 殿

一般社団法人兵庫県タクシー協会
会長 吉川 紀 興



要 望 書

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会に対し格別のご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルスに関する波紋は、国民生活そして日本経済にも大きな影響を及ぼしております。

今、兵庫県下においては、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、未だ新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、タクシー事業におきましては、その影響は深刻で、需要の激減により危機的な経営を余儀なくされております。

このような中、政府において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。この交付金は公共交通の運行支援や感染症対策等に活用できるものとなっており、地域に密着した輸送サービスかつ地方創生の担い手であり、国民生活に欠かせない公共交通機関としてのタクシー事業が、その使命を達成できるよう下記の事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. タクシー事業継続に対する支援金の支給
2. マスク、消毒液、車内用間仕切りシート、抗菌シート、非接触型体温計、社内空気清浄機などの感染防止に関する助成金の支給
3. タクシー事業者による飲食料品のデリバリーサービスに対する宅配費用への支援及び保温保冷装置の導入等の対策支援
4. 高齢者等へのタクシー利用券の配布
5. 上記以外においても「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用にあたっては、タクシー事業者の要望等を取り入れていただきたい。